

全国各地の最低賃金基準の推移 (2024年9月)

2024年9月30日現在の中国各地の最低賃金基準をお知らせ致します。吉林省、黒龍江省、湖南省、雲南省等で改定が行われました。

《中華人民共和国労働法》（2018年12月改正）第48条は、「国家は最低賃金保障制度を実行する。最低賃金の具体的な基準は省・自治区・直轄市人民政府が規定し、国務院に備案して報告する。雇用単位が労働者に支払う賃金は、当地の最低賃金基準を下回ってはならない」と規定しています。

最低賃金の原則は、《最低賃金規定》（中華人民共和国労働社会保障部令第21号、2004年3月1日施行）を参照し、実務に際しては、各地から公布される「企業従業員の最低賃金規定および基準変更に関する通知」を参考にする必要があります。

最低賃金基準	
定義	<ul style="list-style-type: none"> ● 労働者が法定就業時間または法に基づき締結した労働契約で約定する就業時間内に正常な労働を提供するとの前提の下、雇用単位が法に基づき支払うべき最低労働報酬 ● 雇用単位が労働者に支払うべき賃金は、以下の各項目を除いた後、当地の最低賃金基準を下回ってはならない[※] <ul style="list-style-type: none"> ①就業時間延長分の賃金 ②遅番・夜勤・高温・低温・地下・有毒/有害などの特殊な労働環境・条件下の手当 ③法律・法規および国家が規定する労働者の福利・待遇等 <p>※ 最低賃金規定の除外項目（とくに社会保険料・住宅積立金）は、各地で異なる可能性があるため、詳細は要確認。例えば、北京市・上海市は、「個人が法に基づき納付する各社会保険料・住宅積立金」を除外項目として規定する一方、江蘇省は「労働者が下限に基づき預け入れる住宅積立金」を除外項目と規定</p>
形式	<ul style="list-style-type: none"> ● 最低賃金基準は、一般的に以下の2種類に区分される <ul style="list-style-type: none"> ①月額最低賃金基準：全日制（フルタイム）で就業する労働者に適用 ②一時間当たりの最低賃金基準：非全日制（パートタイム）で就業する労働者に適用 ● 賃金は通貨形式で月毎に労働者本人に支給しなければならない（《労働法》第50条） ● 地域の経済社会発展レベルに基づき、各地の各行政区域で最低賃金基準に差異有り[※] <ul style="list-style-type: none"> ※ 全区域統一の基準を適用する地域（北京・上海など）もあれば、異なる基準を適用する地域もあり下表の《全国各地の最低賃金基準の推移》は最も高い賃金水準である第一区分に準拠
変更頻度	<ul style="list-style-type: none"> ● 最低賃金基準は少なくとも2年毎に見直し[※] <ul style="list-style-type: none"> ※ 各地で変更頻度は異なり、一部地域は各地の規定において2～3年毎に見直す規定

全国各地の最低賃金基準の推移

(グレーの着色は当該年は変更無し、空欄は2024年9月末時点で未公表)

(単位：元)

		2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
華北	北京市	最低賃金 2,120 最低時給 24 適用開始日 9月1日	2,200 24 7月1日		2,320 25.3 8月1日		2,420 26.4 9月1日	
	天津市	最低賃金 最低時給 適用開始日			2,180 22.6 7月1日		2,320 24.4 11月1日	
	河北省	最低賃金 最低時給 適用開始日		1,900 19 11月1日			2,200 22 1月1日	
	山西省	最低賃金 最低時給 適用開始日				1,880 19.8 10月1日		1,980 21.3 1月1日
	内モンゴル 自治区	最低賃金 最低時給 適用開始日				1,980 20.8 12月1日		
東北	遼寧省	最低賃金 最低時給 適用開始日	1,620 16 1月1日	1,810 18.3 11月1日		1,910 19.2 11月1日		2,100 21 5月1日
	吉林省	最低賃金 最低時給 適用開始日				1,880 19 12月1日		2,120 21 10月1日
	黒龍江省	最低賃金 最低時給 適用開始日				1,860 18 4月1日		2,080 19 5月1日
華東	上海市	最低賃金 最低時給 適用開始日	2,420 21 4月1日	2,480 22 4月1日		2,590 23 7月1日		2,690 24 7月1日
	江蘇省 (除く蘇州)	最低賃金 最低時給 適用開始日	2,020 18.5 8月1日			2,280 22 8月1日		2,490 24 1月1日
	蘇州市	最低賃金 最低時給 適用開始日	2,020 18.5 8月1日			2,280 22 8月1日		2,490 24 1月1日
	浙江省	最低賃金 最低時給 適用開始日				2,280 22 8月1日		2,490 24 1月1日
	安徽省	最低賃金 最低時給 適用開始日	1,550 18 11月1日			1,650 20 12月20日		2,060 21 3月1日
	福建省	最低賃金 最低時給 適用開始日			1,800 18.5 1月1日		2,030 21 4月1日	
	江西省	最低賃金 最低時給 適用開始日	1,680 16.8 1月1日			1,850 18.5 4月1日		2,000 20 4月1日
	山東省	最低賃金 最低時給 適用開始日	1,910 19.1 6月1日			2,100 21 10月1日		2,200 22 10月1日

(単位：元)

		2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
華中	河南省	最低賃金 1,900 最低時給 19 適用開始日 10月1日				2,000 19.6 1月1日		2,100 20.6 1月1日
	湖北省	最低賃金 最低時給 適用開始日			2,010 19.5 9月1日			2,210 22 2月1日
	湖南省	最低賃金 最低時給 適用開始日		1,700 17 10月1日			1,930 19 4月1日	
華南	広東省 (除く深セン)	最低賃金 20.3 適用開始日 7月1日			2,300 22.2 12月1日			
	深セン市	最低賃金 20.3 適用開始日 7月1日			2,360 22.2 12月1日			
	広西チワン族 自治区	最低賃金 16 適用開始日 2月1日		1,810 17.5 3月1日			1,990 20.1 11月1日	
	海南省	最低賃金 15.3 適用開始日 12月1日			1,830 16.3 12月1日		2010 17.9 12月1日	
西南	重慶市	最低賃金 最低時給 適用開始日		1,800 18 1月1日		2,100 21 4月1日		
	四川省	最低賃金 18.7 適用開始日 7月1日				2,100 22 4月1日		
	貴州省	最低賃金 最低時給 適用開始日		1,790 18.6 12月1日			1,890 19.6 2月1日	
	雲南省	最低賃金 15 適用開始日 5月1日				1,900 18 10月1日	1,990 19 10月1日	2,070 20 10月1日
	チベット 自治区	最低賃金 16 適用開始日 1月1日				1,850 18 7月1日	2,100 20 9月1日	
西北	陝西省	最低賃金 最低時給 適用開始日		1,800 18 5月1日		1,950 19 5月1日	2,160 21 5月1日	
	甘肅省	最低賃金 最低時給 適用開始日				1,820 19 9月1日	2,020 21 11月1日	
	青海省	最低賃金 最低時給 適用開始日			1,700 15.2 1月1日		1,880 18 2月1日	
	寧夏回族 自治区	最低賃金 最低時給 適用開始日				1,950 18 9月1日		2,050 20 3月1日
	新疆ウイグル 自治区	最低賃金 18.2 適用開始日 1月1日				1,900 19 4月1日		

(注) 上記最低賃金基準は、各省・自治区・直轄市内で区分けを行っている場合、最も高い基準である第一区分に準拠。

以上

ご照会先

上海本店

上海市浦東新区世紀大道100号
上海環球金融中心12階
TEL : 86-(21)-3860-9000

● **上海浦西出張所**

上海市長寧区通協路269号
建滔商業広場5号楼7階
TEL : 86-(21)-2219-8000

● **上海自貿試験区出張所**

上海市浦東新区世紀大道100号
上海環球金融中心13階T30室
TEL : 86-(21)-3860-9000

瀋陽支店

瀋陽市瀋河区青年大街1号
市府恒隆広場16階1606室
TEL : 86-(24)-3128-7000

北京支店

北京市朝陽区光華路1号嘉里中心
北楼16階1601、1605-1606、
1608、1615、1628-1629室
TEL : 86-(10)-5920-4500

天津支店

天津市和平区南京路189号
津匯広場2座12階
TEL : 86-(22)-2330-6677

蘇州支店

蘇州市高新区獅山路28号
蘇州高新国際商務広場12階
TEL : 86-(512)-6606-6500

● **蘇州工業園区出張所**

蘇州市蘇州工業園区
蘇州大道西2号 国際大厦16楼
TEL : 86-(512)-6288-5018

● **常熟出張所**

常熟市高新技术産業開發区
東南大道33号 科創大厦8楼
TEL : 86-(512)-5235-5553

● **昆山出張所**

昆山市玉山鎮登云路258号匯金
財富広場1号楼601、605-608室
TEL : 86-(512)-3687-0588

杭州支店

杭州市拱墅区武林街道延安路385号
杭州嘉里中心2幢5階
TEL : 86-(571)-2889-1111

広州支店

広州市天河区珠江新城華夏路8号
合景国際金融広場12階
TEL : 86-(20)3819-1888

深圳支店

深圳市福田区中心四路1号
嘉里建設広場2座23階
TEL : 86-(755)-2383-0980

重慶支店

重慶市江北区慶雲路1号
国金中心T1併公楼20階单元1、15-18
TEL : 86-(23)-8812-5300

大連支店

大連市西崗区中山路147号
申貿大厦4楼-A室
TEL : 86-(411)-3905-8500

SMBC (CHINA) NEWS バックナンバー

SMBCホームページの当NEWSバックナンバーに掲載しております。

http://www.smbc.co.jp/hojin/international/global_information/smbccnrep.html

三井住友銀行(中国)有限公司のWeChat公式アカウントには、当NEWSのほか、各種情報を随時発信しております。右記二次元コードより、アクセスください。



当資料に掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当資料は単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更されることがあります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談くださるようお願い致します。

万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。